平成27年度作成取得分行政文書ファイル管理簿

平成30年1月 熊本県教育委員会

(用語解説)

- ・行政文書ファイル
 - ・・・ 相互に密接な関連を有する行政文書を一の集合物にまとめたもの。
- ・行政文書ファイル管理簿
 - ··· 行政文書の分類、名称、保存期間、保存期間の満了する日、保存期間が 満了したときの措置及び保存場所等を記載した帳簿。

・管理者

··· 所掌事務に関する文書管理の実施責任者。各所属長(本庁各課長)等を もって充てることとしています。

・起算日

・・・ 行政文書を作成し、又は取得した日の属する年度の翌年度の4月1日。 平成27年度に作成取得した行政文書の場合、平成28年(2016年)4 月1日となります。

ただし、複数年継続する事業等の場合は、事業等が完了する日の属する年度の翌年度の4月1日を起算日とすることとしており、さらに、事業の完了日が未確定の場合は、確定するまで平成99年(2087年)4月1日となります。

・満了時の措置

··· 保存期間が完了したとき、歴史資料として重要な文書として知事に管理 を移し、永久に保管する「移管」又は「廃棄」をすること。

• 媒体種別

・・・ 行政ファイルが全て紙で構成されるものは「紙」、全て電子データで構成されるものは「電子」、紙及び電子データが混在するものは「併用」としています。

• 原課

・・・・管理者の所属のこと。